重要事項説明書

記入年月日	令和7年2月1日
記入者名	小野光寿
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

Z ∓h-	(ふりがな)かぶしきかいしゃ りあんさ	エ ぽーと
名称	株式会社 りあんサポート	
法人番号	9120101004904	
ナたて東敦正の正左地	〒 556-0011	
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市浪速区難波中3丁目16番	\$11号
	電話番号/FAX番号	TEL 06-6636-2250 FAX06-6636-2251
連絡先	メールアドレス	liensakai7875@gmail.com
	ホームページアドレス	http:// lien-support.com/
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 岩村 倫子
設立年月日	平成 9年2月20日	
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス- 保険事業、障がい福祉サービス	-覧表) 介護

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

夕 升·	(ふりがな)	せいふうえん ふじいでら					
名称 	清風苑 藤井寺						
届出・登録の区分	有料老人ホ	ーム設置時の老人福祉法第2	2 9 条第	1項に規定する届出			
有料老人ホームの類型	住宅型						
所在地	〒 583-	0033					
別任地	大阪府藤井	寺市小山1-2-30					
主な利用交通手段	近鉄南大阪線「藤井寺駅」より約660m(徒歩15分)						
	電話番号		0 7 2	-979-7617			
連絡先	FAX番号		0 7 2	-979-7618			
座桁 无	メールアド	レス	seifuuer	n@gmail.com			
	ホームペー	ジアドレス	http://	lien-support.com/			
管理者 (職名/氏名)	施設長		/	小野 光寿			
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日・登録日 (登録番号)	平成	28年11月1日(当初開設日 平成24年11月1日)	/				

3 建物概要

建物地女									
	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自	動更新	あり		
土地	賃貸借契約の期間	平成	28年11月	1日	•	~	令和	18年10	月31日
	面積	3	, 492. 2	m²					
	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の目	自動更新	あり		
	賃貸借契約の期間	平成	28年11月	1日	~		令和	18年10	月31日
	延床面積	1	, 035. 9	m³ (うちマ	育料老人ホ	ーム部分	1	, 035. 9	m²)
	竣工日	平成	18			用途区分	· 分	不明	
建物	耐火構造	耐火建築	物	その他の	の場合:			'	
	構造	鉄骨造		その他の	の場合:				
	階数	3	階	(地上	3	階、地階		階)	
	サ高住に登録し	ている場	場合、登3	録基準へ	の適合性	Ė			
	総戸数	29	戸	届出又に	は登録をし	た室数	•	29	室
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	×	0	0	10.8 m²	2	Cタイプ/1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	0	0	10. 9 m²	2	Cタイプ/1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	×	0	11. 4 m²	2	Aタイプ/1人部屋
居室の	一般居室個室	0	0	×	×	0	11. 4 m ²	2	Dタイプ/1人部屋
状況	一般居室個室	0	0	×	×	0	11.5 m²	1	Aタイプ/1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	0	0	11.7 m²	2	Eタイプ/1人部屋
	一般居室個室	0	12	×	×	0	9	8	Cタイプ/1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	×	0	12. 1 m²	4	Eタイプ/1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	×	0	12. 6 m ²	2	Bタイプ/1人部屋
	一般居室個室	0	0	×	0	0	18. 1 m²	2	Fタイプ/1 · 2 人部屋
	一般居室個室	0	0	×	0	0	19. 1 m²	2	F タイプ/ 1 · 2 人部屋
	 共用トイレ	1	ケ所	うち男女	て別の対応	が可能な	よトイレ		ケ所
		1	7 121	うち車橋	5子等の対	付応が可能	能なトイレ 1ヶ所		
	共用浴室	個室	2	ヶ所			ケ所		
	共用浴室における 介護浴槽			ケ所			ケ所	その他:	
	食堂		1	ヶ所	面積	62.6	m²		
共用施設	入居者や家族が利 用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり(車	[椅子対応	<u>z</u>)		1	ケ所		
	廊下	中廊下	2.0~2.1	m	片廊下		m		
	汚物処理室		1	ヶ所					
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	なし	脱衣室	あり
	75.10.702 #K.3X IE.	通報先	事務所		通報先か	ら居室まで	での到着予定	時間	1分~3分
	その他	談話室•	駐車場・	駐輪場					
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通韓	段設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予						
	防火管理者	あり	消防計画	Ī	あり	避難訓練	東の年間回数	2	П

4 サービスの内容

(全体の方針)

		地域社会や医療・介護機関等と連携を図り高齢者向けの住 まいとしての役割を果たしていく。			
		入居者の意思及び人格を尊重して、常に入居者の立場に 立ったサービスの提供に努めます。			
サービスの種類	提供形態	委託業者名等			
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	ファミリーサービス契約			
食事の提供	委託	株式会社ナリコマエンタープライズ			
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	ファミリーサービス契約			
健康管理の支援 (供与)	自ら実施	ファミリーサービス契約			
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	ファミリーサービス契約			
提供內容		状況把握サービスの内容・毎日1回以上(7時・11時・14時・17時・24時)居宅訪問による安否確認。状況把握(声掛け)を行う。 生活相談サービスの内容・日中、随時受け付けており、相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。			
サ高住の場合、常駐する者					
健康診断の定期検診	委託	医療法人 浩清会 ナワタクリニック			
医尿的例 少 足别快的	提供方法	年1回以上の健康診断の機会付与			
利用者の個別的な選択によるサー	ビス	※別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)			
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、岩村倫子です。 ②従業員に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止の為の啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。			
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1カ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書を頂く。(継続して行う場合は概ね1カ月毎行う) ②経過観察及び記録する。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1ヶ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束の廃止に取り組む。			

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) りあんさぽーと ふじいでら
学 未所有你	りあんサポート 藤井寺
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市浪速区難波中3丁目16番11号
事務者名	(ふりがな) かぶしきかいしゃ りあんさぽーと
争伤日泊	株式会社 りあんサポート
併設内容	指定訪問介護 介護予防・日常生活支援総合事業

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

尼佐士顿	救急車の手配						
医療支援	その他の場合:						
	名称	医療法人 浩清会 ナワタクリニック (ホームから	51.56km)				
	住所	大阪府藤井寺市藤ヶ丘2-10-13藤ヶ丘メディカルビ	ル				
	診療科目	内科 消化器科					
	協力科目	内科 消化器科					
協力医療機関	協力内容	人所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において					
		診療を行う体制を常時確保 めり					
	名称	みつおか医院					
	住所	大阪府藤井寺市道明寺2-5-29					
	診療科目	内科 呼吸器科 循環器科					
	協力科目	内科 呼吸器科 循環器科					
	協力内容	人所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において あり					
		診療を行う体制を常時確保					
新興感染症発生時に							
連携する医療機関	医療機関の名称	みつおか医院					
	医療機関の住所	大阪府藤井寺市道明寺2-5-29					
	名称						
協力歯科医療機関	住所						

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合					
		その他の場合:			
判断基準の内容					
手続の内容					
追加的費用の有無			追加費用		
居室利用権の取扱い	居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容		
	面積の増減		変更の内容		
	便所の変更		変更の内容		
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更		変更の内容		
(世間の店主との仕様の変更	洗面所の変更		変更の内容		
	台所の変更		変更の内容		
	その他の変更		変更の内容		

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護				
留意事項	①入居時の年齢が満65歳以上 ②2人入居の場合は両方とも満65歳以上で要支援・要介護であり、両者の 関係が、原則、夫婦もしくは三親等以内の血族、または一親等以内の親族で ある方 ③健康保険及び介護保険加入されている方 ④施設の運営趣旨をご理解いただき、他の入居者と協調した生活が出来る方 ⑤原則として、身元引受人を1名以上定められる方				
契約の解除の内容	①入居者様が死1	亡した場合(②入居者様、又は事業所から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居契約をこれ以上将来にわたって維持する ことが社会通念上著しく困難と認められる場 合、等		
	解約予告期間		90 ⊟		
入居者からの解約予告期間	1	ケ月			
体験入居	あり	内容	空室がある場合 一泊5,500円(税込)※食事代実費		
入居定員	33	人			
その他					

5 職員体制

(職種別の職員数)

\leq		職員数(実人数)			
					兼務している職種名及び 人数
			常勤	非常勤	7 (3)(
管理	者	1	1		訪問介護(りあんサポート藤井 寺) 管理者
生活	相談員				
直接	処遇職員	18	3	15	
	介護職員	18	3	15	
	看護職員				
機能	訓練指導員				
計画	î作成担当者				
栄養	士				
調理	!員	4		4	
事務	損	1		1	
その	他職員				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		備考	
		常勤	非常勤	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
介護福祉士	12	3	9	
介護職員初任者研修修了者	5		5	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復師				
あん摩マッサージ指圧師				
はり師				
きゅう師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(21時~ 6時)				
	平均人数		最少時人数(宿直者・	休憩者等を除く)
看護職員		人		人
介護職員	1	人	0	人
生活相談員		人		人
		人		人

(職員の状況)

他の職務との兼務			らとの兼務	务			あり	訪問介護()	JあんサポーI	ト藤井寺)管	理者
管理	管理者 業務に係る 資格等 なし 資格等		資格等の)名称							
		看護職員	į	介護職員	į	生活相談	炎員	機能訓練	:指導員	計画作成	担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数				1						
退職	度1年間の 者数			1	0						
じ業た務	1年未満										
じた職員の	1年以上 3年未満			0	6						
人し数を経	3年以上 5年未満				2						
験年数に	5年以上 10年未満			2	1						
応	10年以上			1	1						
備考	備考										
従業	者の健康診断	斤の実施!	犬況	あり	年1回						

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		建物賃貸借方式			
		月払い方式	Ĵ		
利用料金の支払い方式		選択方式 ※該当する力 選邦	7式を全て		
年齢に応じた金額設定		なし			
要介護状態に応じた金額	頁設定	あり			
入院等による不在時にお	おける利用	あり			
料金(月払い)の取扱い		内容:	食費は1食計算		
利用料をの改定		物価変動、	動、人件費上昇により、1年に1回改訂する場合がある。		1年に1回改訂する場合がある。
们用作並以以及	利用料金の改定 手続き		軍営懇談会の意見を聴く。		

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要支援・要介護	要支援・要介護	
八百年の八九	年齢	65歳以上	65歳以上	
	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室相部屋(夫婦・親 族)	
	床面積	11.41 m²	19. 05 m²	
	トイレ	あり	あり	
居室の状況	洗面	あり	あり	
	浴室	なし	なし	
	台所	なし	あり	
	収納	あり	あり	
入居時点で必要な費用	敷金	150,000円	150,000円	
八石时点(必安な負用	火災保険	16,000円	16,000円	
月額費用の合計		98,000円	(2人) 192,000円	
家賃		32,000円	73,000円	
保サ食費		48,000円	96,000円	
外ビ管理費		18,000円	23,000円	
※ス 状況把握及で	※ス (費 状況把握及び生活相談サービス費		0円	
用電気代			実費	
介				
<u>介</u> 護				

備考 介護保険費用1割又は2割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。) ※有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。)

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃貸料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室 あたりの家賃を算出		
敷金	家賃の 2.3~4.6 ヶ月分 解約時の対応 原状回復費・負担金・未払い金ある場合 差引致します。		
前払金			
食費	1 食当たりの食費は、朝食380円、昼食540円、夕食680円 食 材費、人件費、設備・備品代(調理器具・食器等)		
管理費	共用施設の維持・管理、ホーム人件費及び事務費、居室水道 代郵便・小包の受領、来訪者の案内サービスに係る人件費		
状況把握及び生活相談サービス費	状況把握サービス(安否確認、緊急通報への対応)・生活相談 サービス(一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹介)		
光熱水費	電気代は実費、水道代は管理費に含まれています。		
利用者の個別的な選択によるサー ビス利用料	別添 2		
その他のサービス利用料			

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて勢 (初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	2	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
門が金の休生元		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	6 5 歳未満	0 人
F IN Dil	65歳以上75歳未満	2 人
年齢別	75歳以上85歳未満	6 人
	85歳以上	16 人
	自立	0 人
	要支援 1	0 人
	要支援 2	0 人
要介護度別	要介護 1	1 人
安川 矆及別	要介護 2	8 人
	要介護 3	7 人
	要介護 4	3 人
	要介護 5	5 人
	6か月未満	1 人
	6か月以上1年未満	7 人
入居期間別	1年以上5年未満	12 人
八百朔间加	5年以上10年未満	4 人
	10年以上15年未満	0 人
	15年以上	0 人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	0 人
入居者数		24 人

(入居者の属性)

性別	男性		6	人	女性	18 人
男女比率	男性		25	%	女性	75 %
入居率	83	%	平均年齢	86	歳	3. 13

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	0 人
	社会福祉施設	3 人
退去先別の人数	医療機関	0 人
	死亡者	1 人
	その他	0 人
		0 人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		
		3 人
入居者側の申し出		(解約事由の例) ご家族様のご都合・状況の変化によって。

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)	窓口の名称(設置者)		清風苑 藤井寺				
電話番号 / FAX		072-979-7617	/	072-979-7618			
平日		午前9時から午後6時					
対応している時間	土曜	休み	休み				
	日曜・祝日	 休み					
定休日		土・日曜日・祝日	土・日曜日・祝日				
窓口の名称(有料老人ホー	ム所管庁)	大阪府福祉部 介護事業者課 施設指導グループ					
電話番号 / FAX		06-6944-2675	/	06-6944-6670			
対応している時間	平日	$9:00\sim18:00$					
定休日		土日祝祭日					
窓口の名称(虐待の場合)		藤井寺市 健康福祉部 高齢介護課					
電話番号 / FAX		072-939-1111	/	072-952-9503			
対応している時間	対応している時間 平日		$9:00\sim17:30$				
定休日		土日祝祭日					

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	日新火災海上保険株式会社				
損害賠償責任保険の加入状況	加入内容	福祉事業者総合賠償責任保険				
	その他					
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュア	ルに基づき、速やかに対応します。				
事故対応及びその予防のための指針	あり					

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり) の場合	意見箱の設置		
利用者アンケート調査、意 見箱等利用者の意見等を把			実施日	常時設置		
見相寺利用名の息見寺を招 握する取組の状況			結果の開示	なし		
			州木の用ハ	開示の方法		
		ありの場合				
			実施日			
第三者による評価の実施状 況			評価機関名称			
			結果の開示			
				開示の方法		

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開			
管理規程	居希望者に公開			
事業収支計画書	公開していない			
財務諸表の要旨	公開していない			
財務諸表の原本	公開していない			

10 その他

		の場合					
		昇催頻度 年	1 回				
運営懇談会		構成員 入	居者・家族・施設長・職員				
		の場合の代置の内容					
	<u>あり</u>	<u>虐待防止対策検討委員会の定期的な開催</u>					
高齢者虐待防止のための取組の <u>状況</u>	<u>あり</u>	<u>指針の整備</u>					
	<u>あり</u>	定期定期な研修の実施					
	<u>あり</u>	担当者の配置					
	<u>あり</u>	的拘束等適正化	検討委員会の開催				
	<u>あり</u>	指針の整備					
身体的拘束の適正化等の取組の	<u>あり</u>	定期的な研修の実施					
<u>状况</u>	<u> </u>	まする行為(身体的 身体的拘束等を行	合に行う身体的拘束その他の入居 的拘束等)を行うこと 行う場合の態様及び時間、入居者 急やむを得ない場合の理由の記録	者の行動を <u>あり</u>			
	<u>あり</u>	感染症に関する業務継続計画					
	<u>あり</u>	災害に関する業務継続計画					
業務継続計画(BCP)の策定	<u>あり</u>	職員に対する周知の実施					
大法の他就計画(BCI)の永足 大法等	<u>あり</u>	定期的な研修の実施					
	<u>あり</u>	定期的な訓練の実施					
	<u>あり</u>	的な業務継続計	画の見直し				
提携ホームへの移行		の場合の提					
個人情報の保護	報な条・なお・・の取例事理い事事となる。	日者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情 は、関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係に事業者における個人情報の適切 ないの為のガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護 なび市町村の個人情報の保護に関する定めを尊守する。 は者及び職員は、サービス提供ををする上で知りえた入居者の及び家族等の秘密を正当 はなく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後に でも、上記の秘密を保持する。 は者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 は者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、 で書にて入居者及び家族等の同意を得る					
緊急時等における対応方法							

定	阪府福祉のまちづくり条例に める基準の適合性	不適合	不適合の場合 の内容	調査中			
	阪府有料老人ホーム設置連宮 導指針「規模及び構造設備」	あり	あり				
	合致しない事項がある場合 の内容			面積で13㎡以上を確保すること。②浴室は10名 5こと。③用途区分不明			
	「8. 既存建築物等の活用	適合していない					
	の場合等の特例」への適合性	代替措 等の内	直	修工事の際に指針に沿うように改修致します。			
	不適合事項がある場合の入 居者への説明	入居者 いて 説明し	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	がに、契約時に、不適合事項及び代替措置等につ			
上記項目以外で合致しない事項		なし					
	合致しない事項の内容						
	代替措置等の内容						
	不適合事項がある場合の入 居者への説明						

添付書類:別添1 (事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス)

別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)

(八店有)	
住 所	
氏 名	様
	-
(入居者代理人)	
住 所	_
氏 名	様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日	年	月	日
説明者署名			

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	りあんサポート藤井寺	大阪府藤井寺市小山1-2-30
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	あり	りあんサポート藤井寺	大阪府藤井寺市小山1-2-30
<介護保険施設>	•	•	
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		/+ts -+z.
			料金※	—— 備 考
	食事介助	あり	作業時間により1H/1,800円	(株) りあんサポート (ファミリーサービス契約)
	#せつ介助・おむつ交換	あり	作業時間により1H/1,800円	(株) りあんサポート (ファミリーサービス契約)
介護	*おむつ代	なし		
世 サ	入浴(一般浴) 介助・清拭	あり	作業時間により1H/1,800円	(株) りあんサポート (ファミリーサービス契約)
一 严	特浴介助	なし		
ス	身辺介助(移動・着替え等)	あり	作業時間により1H/1,800円	
	機能訓練	なし		
	通院介助	なし		
	居室清掃	あり	作業時間により1H/1,800円	(株) りあんサポート(ファミリーサービス契約)
	リネン交換	あり	作業時間により1H/1,800円	(株) りあんサポート (ファミリーサービス契約)
	日常の洗濯	あり	作業時間により1H/1,800円	(株) りあんサポート (ファミリーサービス契約)
生活	居室配膳・下膳	あり	作業時間により1H/1,800円	(株) りあんサポート (ファミリーサービス契約)
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
ー	おやつ	あり	月額500円	レクリエーション時の材料費・おやつ代(週4回)
ス	理美容師による理美容サービス	なし		
	買い物代行	あり	作業時間により1H/1,800円	(株) りあんサポート (ファミリーサービス契約)
	役所手続代行	あり	作業時間により1H/1,800円	(株) りあんサポート (ファミリーサービス契約)
	金銭・貯金管理	あり	作業時間により1H/1,800円	(株) りあんサポート (ファミリーサービス契約)
健	定期健康診断	あり	実費	年1回以上 医療法人 浩清会 ナワタクリニックへ委託
康管	健康相談	あり	月額利用料に含む	介護職員で対応可能な範囲は必要に応じて行う
理サ	生活指導・栄養指導	あり	月額利用料に含む	介護職員で対応可能な範囲は必要に応じて行う
<u>ー</u>	服薬支援	なし		
ス	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり	月額利用料に含む	介護職員で対応可能な範囲は必要に応じて行う
入退	移送サービス	なし		
院の		なし		
サー		なし		
ビス	入院中の見舞い訪問	なし		

^{※「}あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。